

四半期報告書

(第29期第1四半期)

日本オラクル株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月11日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期（自平成25年6月1日至平成25年8月31日）

【会社名】 日本オラクル株式会社

【英訳名】 ORACLE CORPORATION JAPAN

【代表者の役職氏名】 代表執行役 金子 忠 浩

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03（6834）6666

【事務連絡者氏名】 執行役 副社長 最高財務責任者 野 坂 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03（6834）6666

【事務連絡者氏名】 執行役 副社長 最高財務責任者 野 坂 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第28期 第1四半期 累計期間	第29期 第1四半期 累計期間	第28期
会計期間	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日
売上高 (百万円)	36,121	35,877	153,148
経常利益 (百万円)	9,804	9,351	42,902
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,972	5,704	26,494
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	22,301	22,304	22,304
発行済株式総数 (千株)	127,097	127,098	127,098
純資産額 (百万円)	56,886	72,530	77,473
総資産額 (百万円)	107,014	126,414	136,810
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.00	44.88	208.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	46.99	44.86	208.38
1株当たり配当額 (円)	—	—	84
自己資本比率 (%)	52.3	56.6	55.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表は作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社および当社が属する企業グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに関する重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、契約期間満了により更新を行った販売代理店契約であるオラクル・パートナー契約は以下のとおりです。

相手先	対象製品	契約年月日	契約期間
日本電気㈱	ソフトウェア	平成25年9月1日	平成25年10月31日まで
	ハードウェア		
	エンジニアド・システム製品の一次保守サービスおよびSI支援サービス		
富士通㈱	ソフトウェア	平成25年8月21日	平成25年11月30日まで
	エンジニアド・システム製品の一次保守サービスおよびSI支援サービス		

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の四半期財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この四半期財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産および負債の金額、収益および費用の金額に影響を与えるような仮定、見積り、判断を必要とします。過去の経験や状況に応じ合理的と判断した入手可能な情報に基づいた仮定、見積り、判断であっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

① 業績の状況

当第1四半期累計期間（自平成25年6月1日至平成25年8月31日。以下、「当四半期」）の売上高は35,877百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益は9,418百万円（前年同期比3.9%減）、経常利益は9,351百万円（前年同期比4.6%減）、四半期純利益は5,704百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

② 売上高

売上高は35,877百万円となり、前年同期比0.7%減となりました。各セグメント別の概況は以下のとおりです。

[新規ライセンスおよびクラウド・ソフトウェア・サブスクリプション]

売上高は8,976百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益は488百万円（前年同期比47.8%減）となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアの新規ライセンスを販売する「新規ライセンス」と、特定のソフトウェアやソフトウェア実行基盤をクラウド・コンピューティング環境でサービス利用型として提供する「クラウド・ソフトウェア・サブスクリプション」から構成されます。

(i) 新規ライセンス

新規ライセンスの売上高は8,318百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

新規ライセンスでは、ミドルウェア製品群やアプリケーション製品群が減少いたしました。お客様のIT基盤の核となるデータベースの刷新や拡張、クラウドやビッグデータ活用の基盤等に利用されるデータベース製品群は堅調に推移いたしました。

平成25年7月には、マルチテナント・アーキテクチャを採用したデータベース製品の最新版「Oracle Database 12c」、アプリケーション・サーバーの最新版「Oracle WebLogic Server 12.1.2」、インメモリ・データグリッド製品の最新版「Oracle Coherence 12.1.2」およびクラウド環境に対応した分散トランザクション処理製品「Oracle Tuxedo 12c」から構成されるクラウド・アプリケーション基盤製品群の最新版「Oracle Cloud Application Foundation 12c」、中堅企業向けERP製品「JD Edwards EnterpriseOne」のインメモリー・アプリケーション、電力・ガス・水道などの公益業界向けアプリケーション製品「Oracle Utilities」の最新版を提供開始、8月にはクラウド環境に対応した運用管理ソリューションの最新版「Oracle Enterprise Manager 12c」を提供開始いたしました。

(ii) クラウド・ソフトウェア・サブスクリプション

クラウド・ソフトウェア・サブスクリプションの売上高は657百万円（前年同期比18.5%増）となりました。

クラウド・ソフトウェア・サブスクリプションでは、製品・サービスの購入や利用過程において顧客が経験する価値である「カスタマー・エクスペリエンス」の向上を実現し、顧客満足度を高めるカスタマー・エクスペリエンス製品群が好調に推移いたしました。平成25年7月にはタレントマネジメントのクラウドサービス「Oracle Taleo Cloud Service」の最新版を提供開始いたしました。

[アップデート&プロダクト・サポート]

売上高は16,795百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は8,754百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

当セグメントは、ライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供しております。

導入製品や利用環境に応じたプロアクティブ（事前対処的）かつプリベンティブ（予防的）なサポートを提供する「My Oracle Support」等、製品を利用されているお客様に対するサポートの価値訴求の推進やパートナー様との協業を推進し、新規ライセンスへのサポート装着率や既存サポート契約の更新率の維持向上を目指した施策を進めてまいりました。

[ハードウェア・システムズ]

売上高は5,911百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は292百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム（OS）や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

ハードウェア・システムズ・プロダクトの売上高は3,495百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

エンジニアド・システム製品やストレージ製品が好調に推移いたしました。平成25年7月にはSPARC（スパーク）T5マイクロプロセッサを搭載したエンジニアド・システム「Oracle SuperCluster T5-8」、8月には高速分析専用マシンの最新版「Oracle Exalytics（エクサリティクス） In-Memory Machine X3-4」の提供を開始いたしました。

ハードウェア・システムズ・サポートの売上高は2,416百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

[サービス]

売上高は4,193百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は943百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「マネージド・クラウドサービス」、技術者や利用者向けの研修事業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーションサービス」から構成されております。

マネージド・クラウドサービスの予防保守サービスがExadata向けサービスを中心に堅調に推移いたしました。

<報告セグメント別売上高の状況>

区分		平成25年5月期 第1四半期		平成26年5月期 第1四半期			平成25年5月期	
		金額	構成比	金額	構成比	対前期 比	金額	構成比
		百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
	新規ライセンス	8,741	24.2	8,318	23.2	△4.8	44,852	29.3
	クラウド・ソフトウェア・ サブスクリプション	555	1.5	657	1.8	18.5	2,707	1.8
	新規ライセンスおよびクラウド・ ソフトウェア・サブスクリプション	9,296	25.7	8,976	25.0	△3.5	47,560	31.1
	アップデート&プロダクト・サポート	16,766	46.4	16,795	46.8	0.2	67,109	43.8
	ソフトウェア関連	26,063	72.2	25,771	71.8	△1.1	111,669	74.9
	ハードウェア・システムズ・プロダクト	3,392	9.4	3,495	9.7	3.0	12,370	8.1
	ハードウェア・システムズ・サポート	2,514	7.0	2,416	6.7	△3.9	9,831	6.4
	ハードウェア・システムズ	5,907	16.4	5,911	16.5	0.1	22,202	14.5
	サービス	4,150	11.5	4,193	11.7	1.0	16,276	10.6
	合計	36,121	100.0	35,877	100.0	△0.7	153,148	100.0

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに対前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

③ 営業利益

営業利益は9,418百万円となり、前年同期比3.9%減となりました。

売上原価は、ハードウェア・システムズの増収に伴う仕入原価が増加した一方、新規ライセンスの減収に伴いロイヤルティが減少いたしました。販売費及び一般管理費は、新規ライセンスの売上減に伴い業績連動報酬が縮小し人件費が減少した一方、一部オフィス移転により一時的に費用が発生いたしました。売上高の減少に加え、売上原価、販売費及び一般管理費ともに増加したことに伴い、営業減益となりました。

④ 営業外損益および経常利益

経常利益は、営業外損益67百万円の費用（純額）を計上した結果、9,351百万円となり、前年同期比4.6%減となりました。

⑤ 四半期純利益

四半期純利益は、法人税等の計上により5,704百万円となり、前年同期比4.5%減となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は126,414百万円（前事業年度末比10,396百万円減）となりました。流動資産は83,728百万円（前事業年度末比10,538百万円減）となりました。これらは、期末配当の支払いと法人税等の納付などによるものです。

負債は53,883百万円（前事業年度末比5,453百万円減）、純資産は72,530百万円（前事業年度末比4,942百万円減）となりました。この結果、自己資本比率は56.6%（前事業年度末比0.7ポイントアップ）となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	511,584,909
計	511,584,909

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在 発行数(株)(注)1 (平成25年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,098,571	127,098,671	東京証券取引所 市場第一部	(注)2
計	127,098,571	127,098,671	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月（平成25年10月1日から当四半期報告書提出日まで）に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日	—	127,098,571	—	22,304	—	5,654

(注) 平成25年9月1日から平成25年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が100株、資本金および資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,611,100	1,266,111	—
単元未満株式	普通株式 481,871	—	—
発行済株式総数	127,098,571	—	—
総株主の議決権	—	1,266,111	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本オラクル株式会社	東京都港区北青山2丁目 5番8号	5,600	—	5,600	0.0
計	—	5,600	—	5,600	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,463	67,142
売掛金	19,522	12,735
商品及び製品	0	0
短期貸付金	42,200	—
その他	3,084	3,854
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	94,267	83,728
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	13,314	13,539
土地	26,057	26,057
その他（純額）	1,216	1,305
有形固定資産合計	40,587	40,902
無形固定資産	19	14
投資その他の資産		
その他	1,940	1,773
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	1,935	1,769
固定資産合計	42,543	42,685
資産合計	136,810	126,414
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,359	7,050
未払金	3,722	3,328
未払法人税等	9,061	3,528
前受金	32,474	36,273
賞与引当金	1,754	962
その他の引当金	327	318
その他	1,547	2,330
流動負債合計	59,246	53,792
固定負債		
その他	91	91
固定負債合計	91	91
負債合計	59,337	53,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,304	22,304
資本剰余金	5,654	5,654
利益剰余金	48,558	43,586
自己株式	△25	△26
株主資本合計	76,491	71,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△10	△8
評価・換算差額等合計	△10	△8
新株予約権	992	1,020
純資産合計	77,473	72,530
負債純資産合計	136,810	126,414

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)
売上高	36,121	35,877
売上原価	18,829	18,856
売上総利益	17,291	17,020
販売費及び一般管理費	7,488	7,601
営業利益	9,803	9,418
営業外収益		
受取利息	17	19
有価証券利息	0	—
その他	4	2
営業外収益合計	21	22
営業外費用		
その他	20	89
営業外費用合計	20	89
経常利益	9,804	9,351
特別利益		
新株予約権戻入益	24	8
特別利益合計	24	8
特別損失		
投資有価証券売却損	—	0
事業構造改善費用	170	99
特別損失合計	170	99
税引前四半期純利益	9,658	9,260
法人税等	3,685	3,556
四半期純利益	5,972	5,704

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)
減価償却費	333百万円	383百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月20日 取締役会	普通株式	9,531	75	平成24年5月31日	平成24年8月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月19日 取締役会	普通株式	10,675	84	平成25年5月31日	平成25年8月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額 (注) 2
	新規ライ センスおよび クラウド・ ソフトウェア ・サブス クリプシ ョン	アップデ ート&プロダ クト・サポ ート	ハードウ ェア・シ ステムズ	サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,296	16,766	5,907	4,150	36,121	—	36,121
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,296	16,766	5,907	4,150	36,121	—	36,121
セグメント利益	936	8,810	302	928	10,977	△1,173	9,803

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,173百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額 (注) 2
	新規ライ センスおよび クラウド・ ソフトウェア ・サブス クリプシ ョン	アップデ ート&プロダ クト・サポ ート	ハードウ ェア・シ ステムズ	サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,976	16,795	5,911	4,193	35,877	—	35,877
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	8,976	16,795	5,911	4,193	35,877	—	35,877
セグメント利益	488	8,754	292	943	10,479	△1,060	9,418

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,060百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 前第3四半期会計期間より、従来の「ソフトウェア・ライセンス」を「新規ライセンスおよびクラウド・ソフトウェア・サブスクリプション」に名称変更いたしました。なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の名称を用いております。当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	47.00円	44.88円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,972	5,704
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,972	5,704
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,092	127,092
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	46.99円	44.86円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	23	67
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間
(自平成25年6月1日
至平成25年8月31日)

(新株予約権の発行)

当社は、平成25年9月13日付の取締役会において、平成25年8月22日開催の定時株主総会で承認された、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、下記のとおり決議いたしました。

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式293,000株を上限とし、新株予約権1個当たりの目的である株式数は100株とする。

2. 新株予約権の割当対象者及び割当数

当社取締役4名に対し450個

当社従業員203名に対し2,447個

3. 新株予約権の割当日

平成25年9月30日

4. 新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

1株当たりの払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月(平成25年8月)の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が割当日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、割当日の終値とする。

発行日(平成25年9月30日)の属する月の前月(平成25年8月)の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値3,942円と発行日の終値3,660円との比較により、権利行使価額は3,942円となりました。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成27年9月30日から平成35年9月13日まで

7. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた対象者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役、従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役、従業員たる地位を失った場合も引続き、その権利を行使することができる。

(2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。

① 平成27年9月30日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。

② 平成29年9月30日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)

発行価格 4,590円

資本組入額 2,295円

(注) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、新株予約権の払込金額3,942円と新株予約権付与時における公正な評価単価648円を合算しております。

2 【その他】

平成25年7月19日開催の取締役会において、第28期（自平成24年6月1日至平成25年5月31日）期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 10,675百万円

② 1株当たりの金額 84円

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年8月8日

(注) 平成25年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月11日

日本オラクル株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸 田 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 正 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本オラクル株式会社の平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月11日

【会社名】 日本オラクル株式会社

【英訳名】 ORACLE CORPORATION JAPAN

【代表者の役職氏名】 代表執行役 金子 忠 浩

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役 副社長 最高財務責任者 野 坂 茂

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役 金子忠浩および当社執行役 副社長 最高財務責任者 野坂茂は、当社の第29期第1四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。